

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
4	衛生費	1 保健衛生費	3 環境衛生費	060403	霊園管理運営事業

事務事業名	霊園管理運営事業
-------	----------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>墓地、埋葬等に関する法律の規定に基づく墓地の設置及び管理を行い、利用しやすい環境整備等を行う。また、墓地使用の許可書交付、返還届、承継届等を受理し、台帳整理を行うなど、霊園敷地の適切な管理を行う。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>墓地使用者及び墓参者</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>良好な施設として利用することができる。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>町が合同納骨塚を整備することに対し、令和5年度に実施した町民アンケートの結果では、令和3年度と比較し、合同納骨塚の需要が高まっており、これからの需要も増加傾向である。また、宗教団体(13団体)の意見聴取では、少子高齢化や核家族化が進んでいることを背景に前回意見交換時の賛成2団体から9団体に大幅に増えた状況からも町は合同納骨塚の整備を実施する時期である。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>令和6年度は整備規模や使用要件など他自治体の取り扱い事項を調査し、令和7年度の整備、令和8年度の供用開始に向けて準備を進める。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	32,500	16,200	8,000
	一般財源	円	2,865,559	2,757,588	3,270,000
	事業費計	円	2,898,059	2,773,788	3,278,000
活動指標	芽室霊園	m ²	48,921	48,921	48,921

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
墓地使用料	円	32,500	16,200	8,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

◎ 芽室霊園(墓地)の使用許可状況

	令和5年度	令和4年度
総区画数	1,480区画	1,480区画
前年度末 未許可区画数	181区画	178区画
当年度 許可区画数	2区画	2区画
当年度 返還区画数	11区画	5区画
当年度末 許可区画数(総数)	1,290区画	1,299区画
当年度末 未許可区画数(総数)	190区画	181区画

◎ 芽室霊園(墓地)の維持管理

芽室霊園松剪定作業委託料

委託業者 陸奥造園土木 株式会社

委託期間 令和5年6月7日から令和5年8月10日まで

委託料 1,661,000円

霊園内草刈及び未使用区間の草刈作業

委託業者 一般社団法人 めむろシニアワークセンター

委託期間 令和5年6月28日から令和5年8月9日まで

委託料 519,048円

その他 霊園内花壇の花植栽(年2回)

パンジー(春植栽) 24株 × @120円 = 2,880円

ペコニアほか(夏植栽) 24株 × @150円 = 3,600円

6,480円

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
4	衛生費	1 保健衛生費	3 環境衛生費	060432	地球温暖化対策事業

事務事業名 地球温暖化対策事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 国・北海道が目指す2050年ゼロカーボンに向けて、再生可能エネルギー導入や省エネルギーの推進等により、芽室町においても2050年ゼロカーボンを目指す。
2. 対象(何を対象にしているか) 町民・事業者・町
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 再生可能エネルギー導入や省エネルギーの推進等による環境への配慮意識醸成と、温室効果ガス排出量の削減、資源・エネルギーの地域内循環

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 異常気象等の要因とも言われる「地球温暖化」は世界規模の大きな問題として、世界各国で「地球温暖化防止」「脱炭素化」への取組を加速度的に進めている。日本においても政府が「2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指すことを表明して以降、全国の各自治体において、この政府目標達成に向けた様々な取組が加速度的に進められている。 本町も、これまで芽室町地域新エネルギービジョンに基づき取組を進めてきたところであるが、現在の国や北海道の考え方を踏まえ、町全体で取り組むゼロカーボン推進計画となる「芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」を策定し、中期目標である2030年までに温室効果ガス2013年度比48%削減を目指し、各種取組を進めることとした。 目標達成に当たっては、町民・事業者・行政のそれぞれが前向きに取組を進めることが必要であり、各分野での意識醸成が課題の1つとなっている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) これまでの芽室町地域新エネルギービジョンにおける取組について、2020(令和2)年度までの進捗状況を整理し、国や道が進めるゼロカーボン政策等を踏まえながら、「芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」を策定したところである。 2024(令和6)年度は、この計画を踏まえ、公共施設等への再生可能エネルギー導入可能性や地域マイクログリッド導入ポテンシャル調査を実施し、今後の計画的かつ実効的な再生可能エネルギー導入を目指していく。さらに、セミナーや研修事業を実施し、町民・事業者・行政に対するゼロカーボン推進への意識醸成を図っていく。 2025(令和7)年度以降においては、行政だけでなく、町民・事業者が取り組むゼロカーボン事業を構築するなど、町全体で脱炭素に向けた事業等を推進していく。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円		5,493,000	13,500,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			6,565,000
	一般財源	円		2,303,120	5,075,000
	事業費計	円		7,796,120	25,140,000
活動指標	ゼロカーボン普及啓発事業	件		6	18
	町が実施するゼロカーボン推進施策	件			2

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
地球温暖化対策計画策定支援事業費国庫補助金	円		5,493,000	
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	円			8,000,000
ゼロカーボン地域プロジェクト支援事業費補助金	円			5,000,000
ゼロカーボン推進事業道補助金	円			500,000
寄附金管理基金繰入金	円			6,265,000
地域づくりセミナー開催支援金(環境衛生費)	円			300,000

事務事業の成果に関する説明

- 芽室町地球温暖化防止実行計画策定委員会の開催(全4回)
 - 第1回(8月31日開催)
 - ・策定委員会の業務内容について
 - ・地球温暖化防止実行計画について
 - ・実行計画策定までのスケジュールについて
 - 第2回(11月14日開催)
 - ・町民及び事業者アンケートの結果について
 - ・温室効果ガス排出量の要因分析及び推計について
 - 第3回(12月25日開催)
 - ・公共施設における二酸化炭素排出について
 - ・脱炭素ビジョン及び脱炭素シナリオについて
 - 第4回(3月26日開催)
 - ・芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)の策定について

- 芽室町地域脱炭素戦略策定調査業務委託
 - 委託事業者 株式会社ズコーシャ
 - 委託期間 令和5年8月9日～令和6年1月15日
 - 委託料 7,260,000円
 - 事業内容 (1)基本的事項・背景の整理
 - (2)温室効果ガス排出量の要因分析・推計
 - (3)アンケート作成・分析
 - (4)将来ビジョン・脱炭素シナリオの検討
 - (5)温室効果ガス排出量削減等に関する対策・施策

※アンケート調査の実施

町民アンケート(実施期間 9月8日～10月6日) 送付数1,000人 回答数333人
事業者アンケート(実施期間 10月2日～10月20日) 送付数 150社 回答数36社

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	1 保健衛生費	4 斎場管理費	060407 斎場管理運営事業

事務事業名	斎場管理運営事業
-------	----------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 墓地、埋葬等に関する法律に基づき、火葬業務を行っており、施設運営のための維持管理を行っている。更に、業務に支障がないよう、火葬炉等の改修や定期的な保守点検を実施している。
2. 対象(何を対象にしているか) 町民・利用者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 火葬・埋葬が滞りなく行えるようにする。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 昭和51年度に建設した斎場(昭和52年供用開始)は、建設から40年が経過し、施設の老朽化が著しく進んでいる。このことから、斎場整備に係る考え方をまとめた「芽室町斎場の整備方針」を令和2年2月に策定し、令和2年度に施設の耐震診断を実施した。その結果をもとに、令和3年度に「芽室町斎場整備基本計画」を策定し、再整備に向けた考え方をまとめた。 現在、整備費の確保に向けて、調査を実施しているところであり、再整備までの間は老朽化する現行施設の維持管理を行い、整備の進捗を見据えながら計画的に進める。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 令和3年度に策定した「芽室町斎場整備基本計画」では、施設の再整備に要する概算事業費は当時で約4.8億円(駐車場、外構工事費含まない)であり、物価高騰により整備費の増額が予想される。再整備を進めるためには特定財源が必要であり、活用できる補助制度や起債については政策推進課、整備手法については都市経営課と連携して進める。また、施設の再整備前に先行して火葬炉のみの整備(再整備後に移設)について検討し、斎場の管理運営や今後の再整備にあたっては地域の理解が不可欠である。地域には情報提供や意見交換を継続して実施する。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	709,000	672,000	707,000
	一般財源	円	17,343,141	21,706,867	16,025,000
	事業費計	円	18,052,141	22,378,867	16,732,000
活動指標	維持管理日数	日	365	365	366

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
斎場使用料	円	709,000	672,000	707,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

◎斎場の維持管理事業

- 1 火葬業務委託 委託業者:芽室ビル管理株式会社
令和5年4月1日～令和6年3月31日 9,636,000円
- 2 火葬炉設備定期点検業務委託 委託業者:株式会社 炉研札幌支店
令和5年5月29日～令和5年10月16日 171,600円
- 3 斎場電気保守点検委託 委託業者:一般財団法人 北海道電気保安協会
令和5年4月1日～令和6年3月31日 105,600円
- 4 斎場ボイラー保守点検委託 委託業者:有限会社 高橋ボイラー設備工業
令和5年4月1日～令和6年3月31日 85,800円
- 5 斎場アスベスト測定分析委託 委託業者:株式会社 ズコーシャ
令和5年6月26日～令和5年10月2日 45,650円
- 6 芽室町斎場火葬炉設備修繕 委託業者:株式会社 炉研
令和5年5月24日～令和5年9月4日 6,820,000円
- 7 芽室町斎場非常用予備発電設備保温ヒーター交換修繕 委託業者:一般財団法人 北海道電気保安協会
令和5年7月20日～令和5年8月29日 203,500円
- 8 芽室町斎場火葬炉設備修繕(1号炉霊台車耐火物打替) 委託業者:株式会社 炉研札幌支店
令和6年3月11日～令和6年3月28日 495,000円

◎斎場の火葬状況

火葬件数	231件(令和4年度	233件)
火葬日数	176日(令和4年度	155日)
待合室	3,861人(令和4年度	2,590人)

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
4	衛生費	1 保健衛生費	6 母子保健対策費	070207	妊婦等相談・支援事業

事務事業名	妊婦等相談・支援事業
-------	------------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>・妊婦が参加するプレママ教室、夫婦で参加するパパママ教室を実施。</p> <p>・母子健康手帳交付時に、保健師が初期妊婦相談を行い、医療機関ごとの妊婦一般健康診査(1～7回)の受診票を発行。後期妊婦相談で保健師等が妊婦相談を行い、妊婦一般健康診査(8～14回)の受診票を発行(妊婦一般健康診査費用助成)。また、医師が必要と判断し実施する健診についても助成する(妊婦精密健康診査費用助成)。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>妊産婦等</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>・妊娠・出産に関する不安や悩みを解消する。</p> <p>・適切な時期に妊婦健診を受診し、妊婦・胎児の健康状態を確認し、適切な指導や治療を受ける。</p> <p>・不妊治療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図る。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>①妊婦が参加するプレママ教室は内容を見直し年3回、夫婦で参加するパパママ教室は年6回開催。</p> <p>②妊婦一般健康診査の受診票を母子健康手帳交付時(1～7回分)と、後期妊婦相談時(8～14回分)に発行しており、受診時に医療機関に提出することで、妊婦一般健康診査費用の全額を助成する。また、医師が必要と判断し実施する妊婦精密健康診査のうち、一部の検査費用についても助成する。</p> <p>③令和5年2月から、出産・子育て応援交付金の支給を開始。面談や関係機関との情報共有を行いながら必要な支援を行う伴走型相談支援と一体的に実施し、妊娠分5万円、出産分5万円を支給する。</p> <p>④特定不妊治療は、初回30万円、2回目以降15万円を限度に助成する。男性の不妊治療は15万円を限度に助成する。また、令和5年度からは新たに交通費、宿泊費も対象経費とした。不育治療は15万円を限度に助成する。一般不妊治療は4月から3月までを区切りとして10万円を限度に助成する。妊産婦や乳児、養育する世帯全体を対象に、個別相談支援や集団健康教育等を関係機関と連携しながら実施している。また、経済的負担が大きい不妊治療などの助成はニーズを確認しながら拡充している。家庭環境や経済状況等に複雑な課題があり、より専門的で継続的な支援が必要な子育て世帯が一定数いる。核家族化により育児行為の伝承が途絶え、保護者の育児経験不足や対応力・精神基盤の希薄化から育児不安に陥ったり、悩む子育て世帯が少なくない。孤立化を防ぎ、必要な情報や地域資源との繋がりが得られるよう、伴走型支援が重要となる。</p> <p>⑤母子保健法に基づき、妊娠届出をした妊婦に母子健康手帳を交付しているが、母子健康手帳の電子化に向けて取組を進める。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>・妊婦健康診査費用や不妊治療に関する助成は国の動向を注視するとともに、対象者からの意見が寄せられた場合等に内容や方法を評価していく。</p> <p>・医療DXの推進により、母子健康手帳の電子化に向けた環境整備が進んでいること、導入する市町村が増えていることから、本町における導入を進める。</p> <p>・14回以上の妊婦健診助成、産婦健康診査助成、初回産科受診料助成について、検討を進める。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	10,834,000	8,035,000	7,791,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円		8,059,000	1,089,000
	一般財源	円	14,225,019	5,577,051	13,102,000
	事業費計	円	25,059,019	21,671,051	21,982,000
活動指標	相談開設日	日	243	243	243
	プレママ教室実施日数	日	6	6	3
	パパママ教室実施日数	日	6	6	6

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
出産・子育て応援国庫交付金	円	8,775,000	6,460,000	6,171,000
出産・子育て応援道交付金	円	2,059,000	1,575,000	1,585,000
寄附金管理基金繰入金	円		8,059,000	1,089,000
不妊治療費等助成事業道補助金	円			35,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 パパママ・プレママ教室

(1) パパママ教室

妊婦とその夫が妊娠・出産・育児について学習するとともに、妊娠中の妻を支えることの必要性や産後の父親像について考える機会とする。

(2) プレママ教室

妊娠出産は喜ばしいと同時に、今後の新しい生活に向けて不安が増大する傾向が見られるため、出産に向けての心の準備と受け入れ、出産後の育児不安の軽減を図る。

	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	実施回数	延参加人数	実施回数	延参加人数	実施回数	延参加人数
パパママ教室	6	43	6	45	3	27
プレママ教室	6	21	6	17	2	6

2 不妊治療費助成

特定不妊治療費は、初回30万円、2回目15万円を助成。令和4年度から一般不妊治療費の助成も開始し、1年度で10万円を上限に助成。

		令和5年度	令和4年度	令和3年度
特定不妊治療費	件数	12	11	7
	金額	1,791,881	1,377,600	944,701
一般不妊治療費	件数	18	14	-
	金額	778,505	925,153	-

3 出産・子育て応援給付金

妊娠届出時、妊娠8か月頃、出生届出時に面談等を行う伴走型相談支援と一体的に行う経済的支援であり、妊娠分5万円、出産分5万円を支給する。国の令和4年度第2次補正予算にて示され、芽室町では令和5年2月から事業開始。

		令和5年度	令和4年度
妊娠分	件数	87	153
	金額	4,350,000	7,650,000
出産分	件数	95	94
	金額	4,750,000	4,700,000

4 出生数・妊娠届出数

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
出生数	93	99	103
妊娠届出件数	85	100	84
後期相談件数	88	80	70

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
4	衛生費	1 保健衛生費	6 母子保健対策費	070220	育児支援事業

事務事業名	育児支援事業
-------	--------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児相談事業: (すくすくコール)育児相談専用電話を設置し、随時相談を受け付けている。新生児及び乳幼児について必要に応じて家庭訪問を実施している。 ・父親の子育て活動支援事業: 父親の子育て支援事業を実施する「育児ネットめむろ」に事業実施に関わる補助金を交付。 ・相談支援事業: 障がいを持つ児童の相談、支援を行う。また、高い専門性が求められることから一部業務を委託している。
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>乳幼児(6歳未満)を育てる保護者</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の親が気軽に相談できる。 ・父親が子育てに関する情報を得ることができる。また、子育てに関わる機会を得ることができる。 ・ひとり親家庭が安心して子育てすることができる。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>核家族化による子育ての孤立化、子育てへの不安や負担を感じている世帯は少なくなく、育児相談専用電話(すくすくコール)を設置し、保健師等による個別相談を受け付けているほか、乳児のいる全ての家庭に訪問を実施。また、父親の育児参加の機会として、父親の子育て活動支援事業を実施。</p> <p>相談支援事業所については、平成30年度から高い専門性を有する民間相談事業者の一部業務委託し、障がい児の相談における専門性、継続性、中立性を確保している。また、事業を実施するために受講が必要な研修は毎年開催されるが、原則1事業所1名しか受講できず、障がい福祉係と交互に受講しており、かつ庁内で人事異動もあるため、体制の維持に課題がある。</p> <p>養育環境が安定しない世帯に対しては、子育て支援に関する窓口やサービスが身近に感じられるようにすること、保護者や子どもにとって利便性を高めていく必要がある。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>相談の場については、母子健康手帳交付時や新生児訪問、乳幼児健診時のほか、ホームページやLINEにて周知を行う。</p> <p>第2子以降の新生児訪問は保育士が同行訪問を行い、新生児だけではなく、きょうだいに関する相談支援も継続する。また、児童や妊産婦等への家庭訪問に関しても、必要に応じ助産師、保育士と連携し訪問を実施する。</p> <p>相談支援事業については、引き続き、民間相談事業者の一部業務を委託し、専門性、継続性、客観性を確保するとともに、相談支援従事者研修の受講機会を確保する。</p> <p>ひとり親家庭等については、必要に応じ家庭生活支援員を派遣し養育環境の安定を図っていく。</p> <p>ヤングケアラー対策については、サービス検討・準備を進めるとともに、学校等との連携による情報共有・見守り体制を確立させる。</p> <p>父親の子育て活動支援事業については、情勢も踏まえて見直しを進める。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	232,000	9,000	56,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	2,100	1,379,640	1,457,000
	一般財源	円	1,126,601	△ 146,726	△ 3,000
	事業費計	円	1,360,701	1,241,914	1,510,000
活動指標	電話相談の開設日数	日	243	243	243

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
ひとり親家庭等日常生活支援事業国庫補助金	円	232,000	9,000	56,000
ひとり親家庭等日常生活支援事業個人負担金	円	2,100	1,300	14,000
サービス利用計画作成等給付金	円		1,378,340	1,443,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

核家族化による育児経験の伝承の減少で、保護者が不安を抱きやすいため、育児相談専用電話(すくすくコール)を設置し、随時保健師や管理栄養士などの専門家による個別相談を受け付けている。また、育児中の方を対象に、随時来所相談を受け付けている。

新生児訪問については、母子保健法に基づき、乳児のいる全ての家庭訪問を実施している。

令和2年度から、疾病等による生活援助等が必要となった際に、ひとり親家庭が安心して子育てができるよう居宅等において支援を行う、ひとり親家庭等日常生活支援事業を開始。必要な場合には支援できる体制を整えている。

令和3年度から、新生児の聴覚障がい早期発見を促すことができるよう新生児聴覚検査の費用の助成を開始している。

1 相談件数

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
すくすくコール	13	31	28
来所相談	221	223	196

2 新生児訪問件数

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
訪問件数	91	90	98

3 ひとり親家庭等日常生活支援事業利用実績

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
登録者数	6	4	2
延利用件数	14	336	0

4 新生児聴覚検査実施件数

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
対象者数	93	99	103
実施件数	93	99	102
受診率	100.0%	100.0%	99.0%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
4	衛生費	1 保健衛生費	6 母子保健対策費	080136	子ども医療費給付事業

事務事業名	子ども医療費給付事業
-------	------------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>0歳から18歳(誕生日の前日)以後最初の3月31日までの医療費を助成する事業。</p> <p>対象者へ受給者証を交付し、道内医療機関において受給者証を提示することにより、医療費の助成を受けることができる。</p> <p>助成範囲は令和元年度から中学生まで全額助成、令和5年度から18歳まで全額助成とした。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>18歳(誕生日の前日)以後最初の3月31日までの児童(ひとり親・重度対象者を除く)</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>適切な保険診療が受けられる。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>北海道が実施する医療給付事業の実施に伴い昭和48年に条例を制定した。</p> <p>平成16年10月 対象が6歳未満から就学前までに拡大 外来の対象が3歳未満から就学前までに拡大 ※3歳以上の町民税課税世帯は1割自己負担</p> <p>平成20年4月 所得制限撤廃し、就学前児童の通院に係る費用全額助成、小学生の入院に係る費用全額助成</p> <p>平成26年4月 非課税世帯の小学生の通院に係る費用全額助成</p> <p>平成28年4月 中学生の入院にかかる費用、非課税世帯の中学生の通院に係る費用全額助成</p> <p>平成31年4月 所得制限撤廃し、小・中学生通院入院全額助成</p> <p>令和5年4月 18歳(誕生日の前日)以後最初の3月31日までの通院入院全額助成</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>乳幼児等の医療費助成制度は、本来保護者の居住地によって異なるものではなく、全国一律で行われるべきものと考えことから、国による制度改正や財源措置を求めていく。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	9,468,000	11,941,000	10,263,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	91,411	145,733	680,000
	一般財源	円	48,809,375	73,342,034	70,124,000
	事業費計	円	58,368,786	85,428,767	81,067,000
活動指標	医療費助成件数	件	26,452	35,959	32,853
	医療費助成金額	円	56,077,650	82,533,739	75,476,000

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
子ども医療給付費道補助金	円	8,919,000	11,327,000	9,653,000
子ども医療支給事務費道補助金	円	549,000	614,000	610,000
子ども医療高額療養費	円	91,411	144,097	456,000
会計年度任用職員労働保険個人負担金	円		1,636	224,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

○乳幼児医療給付(道補助 医療費1/2以内 事務費1/2以内)

(1)助成内容

平成20年4月から(所得制限の撤廃)

○就学前児童に係る通院費及び入院費全額助成

○小学生に係る入院費全額助成(償還払いのみの対応)

平成26年4月から(助成範囲の拡大)

○非課税世帯の小学生に係る通院費全額助成(償還払いのみの対応)

平成28年4月から(助成範囲の拡大)

○中学生の入院にかかる費用、非課税世帯の中学生の通院に係る費用の全額助成(償還払いのみの対応)

平成31年4月から(助成範囲の拡大)

○中学生までの医療費を全額助成(現物給付)

令和5年4月から(助成範囲拡大)

○18歳までの医療費を全額助成(現物給付)

(2)対象児童

年度	対象人数
R5年度	2,714人
R4年度	2,230人
R3年度	2,307人

(3)医療費給付額

年度	医療費給付額	【参考】1人当たりの医療費
R5年度	82,533,739円	30,410円
R4年度	56,077,650円	25,147円
R3年度	59,073,600円	25,606円

(4)医療費給付明細書【R5年度実績】

区分	医 科				歯 科	
	入 院		入 院 外		件 数	金 額
	件 数	金 額	件 数	金 額		
現物給付分	206	11,763,044	18,284	41,131,998	3,051	8,880,183
償還払い分	25	605,228	144	253,929	15	48,860
計	231	12,368,272	18,428	41,385,927	3,066	8,929,043

区分	調 剤		その他(柔整・補装具等)		計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
現物給付分	13,546	18,419,617	1	7,212	35,088	80,202,054
償還払い分	67	235,180	620	1,188,488	871	2,331,685
計	13,613	18,654,797	621	1,195,700	35,959	82,533,739

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
4	衛生費	1 保健衛生費	7 成人保健対策費	070214	各種がん検診事業

事務事業名	各種がん検診事業
-------	----------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>各種がんやその他の疾患の早期発見・早期治療のために実施する。</p> <p>①胃・肺・大腸がん検診 ②子宮頸がん検診 ③乳がん検診 ④マルチスライスCT肺がん検診 ⑤前立腺がん検診</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>①当該年度40歳以上の町民(若年健診と同時実施の場合のみ35歳以上) ②当該年度20歳以上の町民 ④当該年度35歳以上の町民 ③当該年度40歳以上の町民 ⑤当該年度50歳以上の町民</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>各種がんの早期発見・早期治療につなげる</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>現在がんは死因の第1位を占めている。罹患率や死亡率を低下させるためには、早期発見・早期治療が重要であり、検診受診率を向上させるため、市町村が実施主体となり検診を実施している。また、平成21年度からは、国の施策によりがん検診推進事業を開始し、特定の年齢の対象者に無料クーポン券を配布している。クーポン利用率は令和5年度は子宮頸がん検診26.5%、乳がん検診30.9%であり、いずれの検診も受診率は低い状況である。令和3年度にはLINEによる子宮頸・乳がん検診申込の追加、再勧奨資材の見直しを実施し、利用を促す環境整備やアプローチを実施している。子宮頸がん、乳がん検診に限らず、今後もがん検診の受診率向上と検診の定着化をはかっていく必要がある。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>がん治療に伴う外見の変化を補うための医療用ウィッグ及び胸部補整具の購入に要する費用の一部を助成し、がん患者の心理的及び経済的な負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上を図り、もって就労継続等の社会生活を支援する。</p> <p>がん検診を含む検診体制について、予約方法や実施体制など町民が利用しやすい体制を関係機関と検討し、令和7年度の検診体制に反映する。</p> <p>令和5年3月に閣議決定された第4期がん対策推進基本計画では、がん検診の受診率を60%、精検受診率を90%と目標を掲げている。そのため、全世代の方ががん検診の必要性を理解してもらえるよう周知・情報発信を行ったり、特定健診の未受診者勧奨に合わせて積極的にがん検診の受診勧奨・再勧奨を行っていく。また、要精検者への受診勧奨を計画的に実施し、早期発見、治療につなげていく。</p> <p>マルチスライスCT肺がん検診は、平成10年度から町が費用助成するがん検診として公立芽室病院に委託し実施していたが、令和5年度から公立芽室病院にて通年で実施する体制(助成内容は同じ)となったことから、町のがん検診としての実施を終了する。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	181,000	208,000	208,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	1,000,000	1,500,000	60,000
	一般財源	円	15,844,680	15,345,575	16,999,000
	事業費計	円	17,025,680	17,053,575	17,267,000
活動指標	健診日数(集団検診のみ)	日	12	12	12

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
がん検診推進事業費国庫補助金	円	181,000	208,000	208,000
国保会計負担金(がん検診実施分)	円	1,000,000	1,500,000	
寄付金管理基金繰入金	円			60,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

令和5年度各種がん検診事業

総事業費 17,053,575円 (内訳: 需用費563,813円 役務費509,240円 委託料15,968,522円 還付金利息および割引料12,000円)

1. がん検診受診者状況

対象年齢(当該年度)

- 胃がん・肺がん・大腸がん検診: 40歳以上(若年健診と同時実施の場合のみ35歳以上)
- 子宮頸がん検診: 20歳以上 ○乳がん検診: 40歳以上
- マルチスライスCT肺がん検診: 35歳以上 ○前立腺がん検診: 50歳以上

受診数(人)		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
胃がん検診		1,032	1,011	984	900
子宮頸がん検診	頸部	472	478	435	373
	経膈超音波	146	180	131	149
肺がん検診	レントゲン	1,180	1,152	1,094	1,020
	喀痰	6	6	9	7
	マルチスライスCT	24	41	31	35
乳がん検診		588	641	537	491
大腸がん検診		1,185	1,153	1,111	1,028
前立腺がん検診		315	293	239	222
合計		4,796	4,769	4,431	4,069

*経膈超音波と喀痰の人数は合計には含んでいない。

2. がん精密検査・発見(R6.6.19時点)

	要精検者数	精検受診数	受診率	がんの発見	
令和5年度	胃がん検診	74	61	82.4%	1
	肺がん検診	56	48	85.7%	2
	大腸がん検診	102	83	81.4%	2
	子宮頸がん検診	14	11	78.6%	0
	乳がん検診	28	25	89.3%	3
	前立腺がん検診	20	17	85.0%	1
	合計	294	245	83.3%	9

*子宮頸がん検診は経過観察者(Ⅱb(r))以上も要精検に含める

3. がんによる死亡数

芽室町

	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年	平成30年	H30~R4計
死亡総数	243	221	193	202	177	1036
がんによる死亡数	77	53	64	54	56	304
がん死亡の割合	31.7%	24.0%	33.2%	26.7%	31.6%	29.3%

(内訳: 主要5部位のみ記載)

胃がん	5	7	6	7	9	34
肺がん	20	9	12	8	9	58
大腸がん	7	4	9	9	10	39
子宮がん	0	2	2	2	1	7
乳がん	3	3	3	1	1	11
計	35	25	32	27	30	149

全道 全国

全道	全国
令和4年	令和4年
74,437	1,569,050
20,343	385,797
27.3%	24.6%

※厚生労働省 人口動態統計より

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名		
4	衛生費	1 保健衛生費	10	新型コロナウイルス対策事業費	071501	新型コロナウイルス対策ワクチン接種事業

事務事業名	新型コロナウイルス対策ワクチン接種事業
-------	---------------------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確立、接種率の向上と接種に必要な情報提供のための広報活動、医療機関へ接種費用の支払いなどを実施する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>町民等</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>希望するすべての方が、新型コロナウイルスワクチンを接種し、重症化の予防と蔓延防止を図り、感染による合併症や死亡を防ぐ。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>新型コロナワクチン接種は、令和3年5月から開始し、町内5か所の医療機関での個別接種と、町主体の集団接種を組み合わせ実施。また、ワクチン接種に係る相談対応や集団接種の予約受付(WEB予約を活用)を担う、相談窓口を開設した。</p> <p>【コロナワクチン接種の主な経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年5月: コロナワクチン接種開始(初回接種) 令和4年2月: 3回目追加接種開始 令和4年3月: 小児(5~11歳)接種開始(初回接種) 令和4年6月: 4回目追加接種開始 令和4年10月: オミクロン株対応ワクチンによる追加接種開始 令和4年11月: 乳幼児(6か月~4歳)接種開始(初回接種)、小児追加接種開始 令和5年4月: オミクロン株対応ワクチンによる小児追加接種開始 令和5年5月: 令和5年春開始接種開始 令和5年9月: 令和5年秋開始接種開始 令和6年3月末: 特例臨時接種終了
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>新型コロナワクチン接種は、令和5年度末で特例臨時接種を終了し、令和6年度以降は、季節性インフルエンザと同様に高齢者等の重症化予防を目的とした、B類疾病の定期接種として実施する。令和6年度の接種については、「65歳以上の高齢者」および「60~64歳で重症化リスクの高い方」を対象として、秋から冬に1回接種を実施する。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	100,454,685	39,101,912	368,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	454,497	137,213	
	一般財源	円	△ 1,521,206	3,502,389	
	事業費計	円	99,387,976	42,741,514	368,000
活動指標	接種医療機関数(町内)	か所	4	5	5
	広報活動数(チラシ配布)	回	5	4	2

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金	円	17,408,000	10,634,000	
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金-繰越分	円	14,998,000	6,622,000	(R5繰越分)138,000
新型コロナウイルスワクチン接種対策費用国庫負担金	円	40,712,210	13,407,724	
新型コロナウイルスワクチン接種対策費用国庫負担金-繰越分	円	13,248,796	8,438,188	(R5繰越分)230,000
会計年度職員労働保険料個人負担金	円	260,862	81,884	
会計年度職員労働保険料個人負担金-繰越分	円	191,358	55,329	
新型コロナウイルスワクチン他市町村接種受入金	円	2,277		
過年度収入(R3年度負担金精算分)	円	14,087,679		

事務事業の成果に関する説明

令和5年度新型コロナウイルス対策ワクチン接種事業

総事業費 42,741,514円

(報酬1,611,224円、共済費368,002円、需用費142,472円、役務費2,384,266円、委託料30,069,683円、
使用料及び賃借料1,485,000円、償還金利息及び割引料6,680,867円)

令和5年度コロナワクチンの接種状況

全対象者(生後6か月以上)の接種総数 8,703回

◎全対象者のうち、65歳以上の接種状況

65歳以上	R5秋開始接種	R5春開始接種
対象者数(人)	5,493	5,493
接種者数(人)	3,273	3,318
接種率(%)	59.6%	60.4%

※対象者数は、令和5年4月1日現在

《参考》令和5年度秋開始接種の接種率(全国・全道)

	全国	全道
接種率(%)	53.7%	56.1%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
4	衛生費	1 保健衛生費	10 新型コロナウイルス対策事業費	210246	新型コロナウイルス対策学校教育事業

事務事業名	新型コロナウイルス対策学校教育事業
-------	-------------------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>学校教育事業の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症対策に必要な備品等の購入、スクールバス増便などを行い、感染予防に努めながら事業継続を図る。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学困難と認められる児童生徒の保護者 ・生活費の確保が困難な大学生等 ・児童生徒及び教職員
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学困難な児童の保護者の経済的負担を軽減する。 ・生活費の確保が困難な大学生等の「学びの継続」を応援する。 ・感染予防に努めながら事業継続を図る。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染が長期化する中で、学校教育事業における感染予防の徹底を図るための費用が今後も必要と考えられる。 ・令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症が家計にもたらす影響を鑑み、就学援助認定及び大学等就学金貸付に係る特例の基準を設け、支給及び貸付を行った。さらに、帰省等の移動の自粛やアルバイト等による生活費の確保が困難な大学生等を対象に特産品を送付した。 ・令和3年度: 感染症対策の消耗品や指導者用デジタル教科書、大型提示装置等の購入、各校へ空調設備の設置等を行った。 ・令和4年度: 感染症対策の消耗品や指導者用デジタル教科書、大型提示装置等を購入した。 ・令和5年度: 校長室、音楽室に空調設備を設置した。
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>(事業なし)</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	19,474,435	6,485,000	
	地方債	円		23,100,000	
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円		6,539,000	
	事業費計	円	19,474,435	36,124,000	
活動指標	小中学校数	校	7	7	
	児童生徒及び教職員数	人	1,757	1,688	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	円	15,575,435		
新型コロナウイルス学校保健対策事業国庫補助金	円	3,899,000		
小学校施設環境改善交付金-R4繰越	円		3,175,000	
小学校施設環境改善事業債-R4繰越	円		12,900,000	
中学校施設環境改善交付金-R4繰越	円		3,310,000	
中学校施設環境改善事業債-R4繰越	円		10,200,000	

事務事業の成果に関する説明

1 主な成果の説明

(1) 学校空調設備の設置 36,124,000 円

項目	金額	内容
空調設備設置工事(小学校)	20,200,508 円	小学校の校長室、音楽室への空調設備の設置
空調設備設置工事(中学校)	15,923,492 円	中学校の校長室、音楽室への空調設備の設置

建設事業等の説明 (単位：円)						
事業(工事)名 及び事業内容	事業費	財源内訳				備考
		国道支出金	起債	その他	一般財源	
芽室町立学校空調 設備設置事業-R4 繰越	36,124,000	6,485,000	23,100,000	0	6,539,000	(株) 松山工業 R5.6.5~R6.2.29
合計	36,124,000	6,485,000	23,100,000	0	6,539,000	

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
4	衛生費	2	清掃費	1	じん芥処理費	060416	可燃・不燃等ごみ収集処理事業

事務事業名 可燃・不燃等ごみ収集処理事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 町内3業者と収集運搬業務の委託契約をし、可燃ごみの収集を行い、くりりんセンター(十勝圏複合事務組合)に搬入している。また、粗大ごみの収集を年6回行っている。一般廃棄物収集運搬等許可申請事務の遂行。関係機関と連携した不法投棄等対策を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 家庭から出される可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ 不法投棄された廃棄物
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 家庭から出されるごみを適正に処理する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、家庭から排出される一般廃棄物の処理は町の責務であり、可燃ごみの収集運搬業務については町内の3業者に委託し、十勝圏複合事務組合で処理を行っている。 毎年、町内で不法投棄・ポイ捨てが目立つ状況にあり、令和元年度から令和3年度までの3年間、環境省より監視カメラを借用して設置したところ、ある程度の効果が見込めたため、令和5年度からは町独自で監視カメラを設置した。 町全体としてどのようにごみ削減に向けた対策を講じるかは、事業系ごみ削減を含め、大きな課題と考えている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 現在、十勝圏複合事務組合では、令和10年度供用開始の新中間処理施設建設が進められており、令和5年度から基本設計に着手するなど、具体的な整備を進めている。 令和2年度に策定した「芽室町ごみ処理基本計画」を基に目標年次を定めた重点取組事項等を進めながら、ごみ減量化や適正排出に向けた対策を講じている。 令和6年度は十勝管内のごみ処理を一括して担っている十勝圏複合事務組合に支払う負担金には、家庭及び事業系ごみの排出量が算定基礎となっていることから、ごみ減量に取り組むため、「食品ロス削減計画」などの策定を進める。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	40,195,911	40,653,546	51,321,000
	一般財源	円	73,705,553	80,406,286	77,722,000
	事業費計	円	113,901,464	121,059,832	129,043,000
活動指標	可燃ごみの収集回数	回/週	5	5	5
	不燃ごみの収集回数	回/月	2	2	2
	粗大ごみの収集回数	回/年	6	6	6

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
一般廃棄物収集運搬等許可手数料	円	900,000	820,000	820,000
家庭系廃棄物運搬手数料	円	38,913,750	39,143,750	36,546,000
不法投棄処理費用負担金	円			1,000
金属類等有価物売払代	円	313,586	228,306	313,000
会計年度任用職員労働保険個人負担金(じん芥処理費)	円	68,575	13,670	241,000
寄附金管理基金繰入金	円		447,820	
十勝圏複合事務組合新中間処理施設整備事業債	円			13,400,000

事務事業の成果に関する説明

◎令和5年度可燃ごみ・粗大ごみ収集運搬経費内訳

区 分	令和5年度	令和4年度
可燃ごみ収集運搬業務委託料(2台)	37,704,480 円	36,339,600 円
粗大ごみ収集運搬業務委託料(2台)	4,521,000 円	4,323,000 円
計	42,225,480 円	40,662,600 円

◎令和5年度くりりんセンターへのごみ搬入量(家庭系・事業系一般廃棄物)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
燃やすごみ	3,134 t	3,200 t	△ 66 t
燃やせないごみ	632 t	636 t	△ 4 t
粗大ごみ	65 t	61 t	4 t
計	3,831 t	3,897 t	△ 66 t

◎十勝圏複合事務組合負担金内訳

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
搬入量	3,831 t	3,897 t	△ 66 t
分担率	5.95 %	5.84 %	0.11 %
負担金	38,481,000 円	33,256,000 円	5,225,000 円

最終処分場

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
搬入量	671 t	698 t	△ 27 t
分担率	5.92 %	5.82 %	0.10 %
負担金	11,010,000 円	10,914,000 円	96,000 円

旧最終処分場

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
搬入量	0 t	0 t	0 t
分担率	5.67 %	5.67 %	0.00 %
負担金	1,053,000 円	1,131,000 円	△ 78,000 円

その他負担金

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
施設整備負担金	2,049,000 円	3,410,000 円	△ 1,361,000 円
施設廃止負担金	9,352,000 円	8,957,000 円	395,000 円

十勝圏複合事務組合負担金 61,945,000 円

◎芽室町収入証紙配送委託料

委託業者:社会福祉法人 柏の里めむろ
令和5年4月1日～令和6年3月31日 1,261,841円

芽室町収入証紙販売実績

区 分	販売枚数	販売額	合 計	
燃やすごみ袋	45ℓ	18,000 枚	10,800,000 円	39,143,750円
	30ℓ	26,200 枚	11,790,000 円	
	15ℓ	23,500 枚	5,287,500 円	
	10ℓ	13,250 枚	1,987,500 円	
	5ℓ	10,500 枚	787,500 円	
燃やせないごみ袋	45ℓ	7,200 枚	4,320,000 円	
	30ℓ	4,350 枚	1,957,500 円	
	15ℓ	3,350 枚	753,750 円	
粗大ごみシール	14,600 枚	1,460,000 円		

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
4	衛生費	2	清掃費	1	じん芥処理費	060417	資源ごみ収集処理事業

事務事業名	資源ごみ収集処理事業
-------	------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 9種類の分別した資源ごみを週1回収集し、十勝リサイクルプラザ(十勝圏複合事務組合)に搬入している。
2. 対象(何を対象にしているか) 家庭から排出されるごみ
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 容器包装リサイクル法に基づき、再資源化できるものを分別して排出する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 資源ごみの分別について、本町は他自治体と比べて分別状況の評価が高いが、危険物の混入や二重・三重袋での排出など、受入先から改善を求められている点も多くある。町広報紙で定期的に周知を図っているが、いわゆる「ダメごみ」となる袋は減らない状況である。 また、平成15年度から導入している色付き指定ごみ袋について、近年、制度の廃止等を含めたさまざまな意見が寄せられている。十勝管内で本町のみが採用している制度でもあり、改めて制度について考える必要がある。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 「芽室町ごみ処理基本計画」において、リサイクル率の目標を定めており、リサイクル率向上を目指し、町広報紙の「エコなび通信」を掲載しているが、誌面を活用し、可能な限りの資源化を広報で周知し、地域には説明会の開催など、町民の意識啓発を図る。 令和10年度に供用開始される新中間処理施設(新しくりんセンター)では、ごみ分別・搬入内容が変更となることから、分別方法の再周知など、色付き指定ごみ袋のあり方については町民アンケートや収集事業者・指定ごみ袋作成業者との意見交換を踏まえて令和8年度に決定する。 また、ごみ分別の手引きは、令和6年度に一部更新し、町ホームページやLINEなどで電子的に閲覧できるように準備を進める。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	3,533,475	3,565,925	3,505,000
	一般財源	円	83,325,350	84,633,298	81,911,000
	事業費計	円	86,858,825	88,199,223	85,416,000
活動指標	分別種類	種類	9	9	9
	収集回数	回	5	5	5

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
色付き指定ごみ袋売払代	円	3,533,475	3,565,925	3,504,000
古紙等売払代	円			1,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

◎資源ごみ収集運搬経費内訳

区 分	令和5年度	令和4年度
資源ごみ収集運搬業務委託料(3台)	55,558,800円	52,945,200円

◎十勝リサイクルプラザへの資源ごみ搬入量

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
資源ごみ	835 t	872 t	△ 37 t

◎十勝圏複合事務組合への資源ごみ負担金内訳

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
分担率	5.95 %	6.34 %	△ 0.39 %
分担金	17,979,000 円	20,517,000 円	△ 2,538,000 円

◎資源ごみ指定袋の販売実績

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
枚 数	448,250 枚	444,500 枚	3,750 枚
販売額	3,565,925 円	3,533,475 円	32,450 円

◎資源ごみ袋の作成

委託業者:社会福祉法人 柏の里めむろ
令和5年4月19日～令和6年3月26日 448,250枚 購入額:12,914,255円

◎色付き指定ごみ袋配送委託料

委託業者:社会福祉法人 柏の里めむろ
令和5年4月1日～令和6年3月31日 1,035,460円

◎ごみ分別の手引き増刷業務

委託業者:北洋凸版印刷 株式会社
令和5年9月19日～令和5年10月6日 382,800円

◎ごみ収集日カレンダー作成

委託業者:北洋凸版印刷 株式会社
令和6年1月22日～令和6年3月4日 264,000円

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
4	衛生費	2	清掃費	1	じん芥処理費	060424	資源物集団回収支援事業

事務事業名	資源物集団回収支援事業
-------	-------------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>町内会等の団体が主体となり、有価の資源ごみを回収する活動に対し、回収量に応じた助成を行っている。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>町内会や子供会等の団体及び回収業者 少年団体や民間団体</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>地域活動の一環として、有価の資源ごみを回収する団体等の支援を行うことで、ごみを減量化する。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>町内会等の団体が主体となり、有価の資源ごみを回収する活動に対し、回収量に応じた助成を行っている。これにより、町の計画収集の対象となるごみの減量化に貢献しているが、ここ数年、回収量が減少傾向にあったことから、取り組み意欲の向上を図り、ごみ排出量の減少につなげることを目的に令和元年度から助成単価を4円から5円に引き上げている。しかし、子ども会の減少や町内会未加入者の増加による回収量の減少が続いており、回収量の増加につながる積極的な対応が必要になる。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>現状と課題のとおり、子ども会の減少や町内会未加入者の増加という現状であり、地域が資源物を回収することにより、計画収集ごみの減量化につなげていく効果は大きいものとする。市街地町内会連合会と協議し、町内会未加入者であっても、本事業を活用し資源ごみを排出できることを周知する等、町内会活動に関心を持つような取組みを検討する。</p> <p>回収した資源物に対する助成金があることや令和4年度の要綱改正により、少年団や、民間団体も対象となったことを町全体にホームページや広報誌で周知する。また、新たに対象となった少年団や民間団体へ案内文を送付するなど直接的な周知を行う。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	3,676,831	3,352,372	3,678,000
	事業費計	円	3,676,831	3,352,372	3,678,000
活動指標	支援対象の資源ごみ	種類	6	6	6

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

◎助成額の内訳

年度	助成団体数	助成額	助成事業者数	助成額
令和5年度	79団体	1,856,560円	3事業者	1,495,812円
令和4年度	75団体	2,029,555円	3事業者	1,647,276円

◎回収量の内訳(町内会等)

区 分	令和5年度(79団体)	令和4年度(75団体)
アルミ缶	15,433 kg	17,229 kg
紙パック	4,418 kg	4,763 kg
新聞紙	213,143 kg	238,437 kg
雑 誌	52,739 kg	57,027 kg
び ん	8,135 kg	8,221 kg
ダンボール	77,444 kg	80,234 kg
合計	371,312 kg	405,911 kg

◎回収量の内訳(事業者 全3団体)

区 分	令和5年度	令和4年度
アルミ缶	15,459 kg	16,910 kg
紙パック	4,502 kg	5,009 kg
新聞紙	215,072 kg	242,060 kg
雑 誌	52,856 kg	58,309 kg
び ん	8,253 kg	8,357 kg
ダンボール	77,811 kg	81,174 kg
合計	373,953 kg	411,819 kg

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
4	衛生費	2	清掃費	2	し尿処理費	060418	し尿収集処理事業

事務事業名	し尿収集処理事業
-------	----------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) し尿収集処理手数料の徴収事務、収集運搬の委託料に関する事務等を行っている。
2. 対象(何を対象にしているか) し尿収集処理依頼者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 衛生的にし尿の収集処理が行われるようにする。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 下水道整備が進み、個別排水処理施設の設置戸数が増えているため、し尿を汲んでいる家庭が少なくなっている。一方で農家や建設現場などで使用する簡易トイレの収集処理は必要であり、処理量の大幅な減少は見込めないが、平均では横ばい傾向が続いている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) し尿収集処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、衛生的な生活環境を育てるよう事業を取り進める。 また、浄化槽の設置申請も毎年10件前後提出されており、適正な設置および管理に向けて、都市経営課及び水道課と連携しながら対応する(道からの権限移譲事業)。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	105,600	75,200	105,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	7,125,880	6,938,540	6,899,000
	一般財源	円	12,637,018	13,756,985	13,748,000
	事業費計	円	19,868,498	20,770,725	20,752,000
活動指標	し尿収集処理手数料徴収件数	件	1,424	1,452	1,452
	し尿収集処理量	KL	1,355	1,132	1,132

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
し尿収集処理手数料	円	7,125,880	6,938,540	6,899,000
権限移譲交付金(浄化槽)	円	105,600	75,200	105,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

◎し尿収集処理事業

①封筒等の作成費

送付封筒 500枚 作成費:14,630円

②郵送料 95,000円

③し尿収集運搬業務委託料

委託業者:有限会社 音更環境管理センター

令和5年4月1日～令和6年3月31日 7,250,580円

④十勝圏複合事務組合し尿及び浄化槽汚泥処理経費

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
し尿搬入量	1,191 kl	1,218 kl	-27 kl
浄化槽汚泥搬入量	2,878 kl	2,817 kl	61 kl
総搬入量	4,069 kl	4,035 kl	34 kl
分担率	8.15 %	7.10 %	1.05 %
分担金	13,170,000 円	12,148,000 円	1,022,000 円
取扱件数(し尿)	1,465 件	1,438 件	27 件